

外部評価対象補助金等への意見に対する回答(No.1～No.8番)

番号	補助金等名称	ページ番号
1	国際農業交流協議会補助金	1
2	稲発酵粗飼料普及促進事業補助金	2
3	産地パワーアップ事業補助金	3
4	シャインマスカット等栽培実証試験補助金	4
5	中小企業振興資金利子補給金	5
6	中小企業退職金共済掛金補助金	6
7	商店街環境施設整備事業補助金	7
8	経営・技術強化支援事業補助金	8

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	1
対象補助金等 名称	国際農業交流協議会補助金
所管課	農政課

番号	シート内 該当箇所	意見内容	回答	追加資料 番号
1	5 今後の方向性(今後の取組方針)	廃止して、「新たな制度の構築を検討する。」としているが、現時点で、どんな制度設計で何が考えられるか。	現時点で具体的な制度案はありませんが、農家の声として、研修後に継続して就農してくれる人材を求めています。今後、それも参考にするとともに農業情勢の変化を確実に捉え時代に沿った制度の構築を検討してまいりたいと考えております。	
2	5 今後の方向性	これからの佐久の農業は大型でなければ持続できないのではと考える。そのための農業担い手の人材確保、特に外国人実習生が必要と感じる。 外国人実習生が、技能実習、日本社会、日本語などの研修会参加、また特定技能実習性になるには日本語能力試験を受験する必要があるが受験料、交通費はかなりの金額になる。是非、新たな支援制度を検討していただきたい。	佐久市の農業は、認定農業者の法人化や担い手農家の規模拡大の推進が引き続き必要と考えており、また、農業の担い手の減少に伴う新規就農者の確保と育成も急務と考えております。 農業の担い手の人材確保の一助として、国の政策の一環で外国人農業研修生の受け入れをし、一定の成果をあげてきました。 今度、農業情勢の変化を確実に捉え、費用対効果も念頭に置きながら時代に沿った制度の構築を検討してまいりたいと考えております。	
3	3 補助金等の実績	目標値に対して、実績値が低い状況ですが、外国人研修生の受け入れを活発化して、人手不足の深刻化を補う必要があると思います。	農業の担い手の人材確保の一助として、国の政策の一環で外国人農業研修生の受け入れをし、一定の成果をあげてきましたが、現在は、多くの業種で人手不足となっていることから農業研修生においても人材の確保が難しい状況となっております。 今度、農業情勢の変化を確実に捉え、費用対効果も念頭に置きながら時代に沿った制度の構築を検討してまいりたいと考えております。	

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	2
対象補助金等 名称	稲発酵粗飼料普及促進事業補助金
所管課	農政課

番号	シート内 該当箇所	意見内容	回答	追加資 料番号
1	2 補助金等の 評価	飼料用の稲の需給バランス はどうか。供給不足であ れば、拡充検討しても良いの ではと思います。	飼料用の稲の需給バランスについて、市内に おいては、畜産農家の減少により需要が低く なっています。また、供給につきまして は、年々面積は増加しています。	
2	3 補助金等の 実績	WCSを利用している農家15 軒の内、補助金を利用してい るのはR4年は8件、R5年は7 件です。達成率50%前後の 理由はどこにあるのでしょ うか。価格や品質の問題でし たら、佐久市のWCSとその他 のWCSの、価格や品質につ いて教えてください。	WCSは乳牛や肉用牛の幼体時に給餌するも ので、市内の酪農農家は利用しております が、肉牛肥育農家の子牛は、WCSの給餌時 期を過ぎており利用がありません。また、一 部、自家採草をしている畜産農家もあるため、 達成率が50%に留まっております。 長野県でのWCSの生産は佐久地域が先駆的 に取り組んでおり、毎年JAで営農指導をして 改善してきていることから良好な品質です。 価格についても市とJAで1/3ずつ負担してお り、通常の飼料に比べて安い価格になってい ます。	

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	3
対象補助金等 名称	産地パワーアップ事業補助金
所管課	農政課

番号	シート内 該当箇所	意見内容	回答	追加資 料番号
1	2 補助金等 の概要	交付対象者はJAに限るのでしょうか。農業法人ならば大規模経営者もいるかと思いますが。	取組主体は、事業メニューにより異なりますが、主に地域協議会、農業者、農業者団体、農業協同組合、農事組合法人、農地所有適格法人、その他農業者が組織する団体等が対象になります。	
2	5 今後の方 向性	利用の多い自治体について研究したことがありますか。そこから利用拡大のヒントが得られると考えますがいかがでしょうか。	長野県の直近3年では、令和4年度9件、令和3年度9件、令和2年度14件実施されている状況で、公表される取組事例を参考にしております。市や地域農業再生協議会が農家等と連携して、産地全体で取り組んでまいります。	
3	4 補助金等 の評価	補助対象事業とは、どういったものでしょうか。米の過剰作付の減少化が進み、本年は、米価が値上がりしていますが、価格の安定に資するような事業も対象となるのでしょうか。また、農家の担い手不足への支援も必要と考えます。	長野県では、地域の営農戦略等に基づいて実施する施設整備や高収益作物・栽培体系への転換を図る取組、及び園芸作物等の生産基盤の強化を図るための取組を支援しています。 事業の内容は、 (1)収益性向上対策 生産支援事業 ・農業機械等の導入及びリース導入 ・生産資材の購入・整備事業 ・集出荷施設・乾燥調製施設等の施設整備 (2)生産基盤強化対策 ・農業用ハウスの再整備・改修 ・果樹園・茶園の再整備・改修 ・農業用機械の再整備・改良 ・生産装置の継承・強化に向けた取組 ・生産技術の継承、普及に向けた取組 ・全国的な土づくりの展開 となっております。 この事業は、農産物の生産に関するハード面を整備して、生産農家の収入向上を図るもので、米の販売価格について対象とした事業はありません。 また、農家の担い手不足への支援についても、別の事業で取り組んでおります。	

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	4
対象補助金等 名称	シャインマスカット等 栽培実証試験補助金
所管課	農政課

番号	シート内 該当箇所	意見内容	回答	追加資 料番号
1	2 補助金等 の概要	収益性の高いぶどうは、供給増のため、今や過去のものとなりつつあります。これから有望な作物を見つけても良いのではないのでしょうか。	佐久市産(地元産)の大粒種のブドウ(ナガノパープル、シャインマスカット、クイーンルージュ、長果G11)は、これまで市場への供給はありませんでした。これから有望な作物についても、引き続き、検討してまいります。	
2	5 今後の方向性	佐久もようやく産地化ということだが、まだ産地化への問題点があるのか、産地化への補助メニューの見直しがあるなら、現時点で公表できることがあれば教えていただきたい。	この栽培実証試験において、順調な生育が見込まれていることから大粒種のブドウが佐久市の新たな特産品となるように、普及に向けた事業の展開を図るための見直しを進めております。	
3	5 今後の方向性	補助メニューの見直しとは、具体的にどのようなものなのでしょうか。	上記に同じ	
4	5 今後の方向性	需要の多い大粒種の品種栽培が進み嬉しく思います。佐久地域に適した栽培方法が進み、順調に進めば、佐久地域の発展につながると思います。補助の継続をお願いしたいと思います。	佐久市で産地化できるように、取り組んでまいります。	
5	3 補助金等 の実績	令和5年度の交付件数7件のうち、特定団体、不特定団体、個人の内訳をご教示ください。	令和5年度の交付につきまして、7件全て、農業者個人からの申請になります。	
6	3 補助金等 の実績	現在のぶどう栽培経営体数をご教示ください。(2020年農業センサス参照:佐久市ぶどう路地5、施設1)	この事業により令和4年度、5年度で、15経営体に取り組んでいます。	
7	3 補助金等 の実績	交付対象者は、不特定団体、個人を含めていますが、申請は、佐久浅間農業協同組合を通じて実施する者でしょうか。佐久市のホームページの各種補助金一覧にはありませんでした。JAを介さず申請可能であり、公平性が担保されているものなのでしょうか。	この事業は、栽培実証試験を目的としております。生育状況について調査を行うことが必要となるため、交付対象者をJA佐久浅間とし、佐久市内の農業者団体が栽培試験を実施する場合に限っております。	

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	5
対象補助金等 名称	中小企業振興資金利子補給金
所管課	商工振興課

番号	シート内 該当箇所	意見内容	回答	追加資 料番号
1	4 補助金等 の評価	益々の必要性を感じる。空き店舗の減少及び新規店舗による経済効果があつた具体例を教えていただきたい。	創業支援に係る中小企業振興資金利子補給金は、市内の空き店舗で開業した場合に利用した融資に伴い支給される制度です。 直近3か年の実績は令和3年度13件、令和4年度12件、令和5年度11件の融資に対し利子補給を行っており、使われていなかった不動産活用、経済活動による直接的な経済効果のほか、既存商店街等における新たな魅力や賑わいの創出といった相乗波及効果等が生まれていると考えております。	
2	3 補助の実 績	目標値が755件に対して、令和5年度の実績が、1,304件と非常に多くなっています。経営安定に資する支援となつていると思いますが、どのような経済効果があつたと考えているでしょうか。	資料によりご説明したとおり、「経営安定支援資金」の「緊急経済対策分」及び「原油価格・物価高騰対策分」の給付が非常に大きいことなどから、当該融資が多く利用されている状況です。 当該融資は、中小企業信用保険法により経営の安定に支障を生じていると認定されたり、売り上げの減少幅や仕入れ価格の上昇幅が大きく、経営に影響を与えると認定された中小企業に実行されるもので、これらが利用されることにより経営の安定や雇用の確保につながっていると考えております。	

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	6
対象補助金等 名称	中小企業退職金共済掛金補助金
所管課	商工振興課

番号	シート内 該当箇所	意見内容	回答	追加資 料番号
1	3 補助金等 の実績	本補助金は、中小企業のうち、そのくらいの企業をカバーしていますか。	市内民営事業所の数や従業員数等については、国の基幹統計「経済センサス」に依るものであり、当該統計では中小企業と定義される括りがなく、民営事業所の総数が示されていることから、中小企業に占める加入事業所の割合でなく、民営事業所数に占める割合を回答いたします。 市内民営事業所数4,604(令和3年度)、本制度に加入している事業所数570(令和5年度)、約12%です。	

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	7
対象補助金等 名称	商店街環境施設整備事業補助金
所管課	商工振興課

番号	シート内 該当箇所	意見内容	回答	追加資 料番号
1	3 補助金等の 実績	予算額はどの様にして決めるのですか。	前年度に商店街から要望や事前相談等があった事案について、事業内容を精査した上で見積書等を徴し予算要求を行います。そのほか、商店街施設の経年劣化等による緊急事案等に対応するため、これまでの実績等を踏まえ、一定程度の予算額を確保しております。	
2	3 補助金等の 実績	本補助金の交付により、商店街の誘客や賑わい創出について、どのような効果がありましたか。商店街では、駐車場不足等、引き続き、不便な部分の改善が必要かと思えます。	本補助金の活用による効果を定量的に計ることは難しいものの、商店街の皆様からは、商店街環境の改善により安全性等が向上し、便益が高まったと伺っております。 ご指摘の駐車場については、直近では令和4年度、老朽化により安全に利用できなくなっていた駐車場を改修し、利用を再開できるようになった事例がございます。同様に、今後も商店街の要望や事前相談に応じ、支援を行ってまいります。	

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	8
対象補助金等 名称	経営・技術強化支援事業補助金
所管課	商工振興課

番号	シート内 該当箇所	意見内容	回答	追加資 料番号
1	5 今後の方向 性	佐久市ホームページの当該補助金ページが1度で表示されず、目立たないため、企業等へ認知されているが懸念しています。補助金の趣旨・目的には必要性があると考えますので、広報の手法についても、効果検証を実施してもらいたいと思います。	より多くの事業者には制度の周知を図る上で、広報活動は重要であると考えておりますので、佐久市公式ホームページをはじめとする、あらゆる媒体での広報に努め、効果について検証をしてまいります。	